## ■通学定期券の購入について

学生証を受け取る以前に通学定期券を購入することはできません(広島電鉄、ボン・バス、いわくにバスを除く)。 主な交通機関の購入方法は、以下のとおりです。

購入前に大学で必要な手続

通学定期券の主な購入場所

## 【3月28日までの手続方法】

JRの通学定期券またはJRとアストラムラインの連絡定期券 を購入するためには、学生証及び指定の通学証明シールが必要 です。JRでの通学を予定している方は、以下の手順で通学証明 シールの発行を受けてください。

①所定の Google フォームから申請する。

必要事項を入力して送信してください。 申請期限:3月28日(金)23:59 https://forms.gle/zmeavgU8Fr9Z677y7



②4 月 1 日の学生センターガイダンスで通学証明シールを受け 取る。

4月1日に配布する学生証の裏面に通学証明シールが貼ってあります。

ただし、申請内容に不備等あった場合は、4月1日に通学証明 シールが発行できない場合があります。

J R



③通学証明シール付き学生証を受け取り後、JR定期券発売窓口に持参またはWEBより申請のうえ、JR通学定期券を購入する。(購入方法等の詳細は、各交通機関に問い合わせてください)

通学証明シールは、卒業予定年度の末日まで有効です。通学 定期券は、有効期間内であればいつでも購入可能です。

## 【3月28日までに申請をしなかった場合】

4月1日の学生センターガイダンスで確認してください。4月1日以降は、別の Google フォームで受け付けをします。 ただし、4月1日当日には発行できませんので、注意してください。

(※注意:受け渡し日は、申請時間によって変わります。)

14:59 までに入力したもの

→ 入力日の翌事務取扱日以降に受取可能 15:00 以降に入力したもの

- → 入力日の翌々事務取扱日以降に受取可能
- \*発行控欄がいっぱいになった場合や区間変更の場合は、通学証明シールの更新(再申込)が必要です。

・定期券うりばのある最寄駅

(新年度初回を除き、継続の場合は主要駅の「定期券自動発行機」において購入が可能)

	購入前に <b>大学</b> で必要な手続	通学定期券の主な購入場所
広島電鉄ボン・バス	大学での手続不要(学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示、またはスマートフォンアプリや WEB サイトより購入可能)。  ※スマートフォンアプリや WEB サイトより購入する場合は、学生証等の証明書は不要。在学前に窓口で購入する場合は、合格通知書等入学を証明できる書面の提示で購入可能。	・広島電鉄 横川営業センター (フレスタモールカジル横川2階) ・広島バスセンター (広島センタービル3階) ・広島電鉄 西広島定期券窓口 (広電西広島電停)
広島バス	大学での手続不要(学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示、またはスマートフォンアプリより購入可能)。	・広島バスセンター (広島センタービル3階)
広島交通	大学での手続不要(学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示、またはスマートフォンアプリより購入可能)。	・広島バスセンター (広島センタービル3階) ・広島電鉄 紙屋町定期券窓口 (広島トランヴェールビルディング地下1階)
アストラムライン	大学での手続不要(学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示することにより購入可能)。  ※JRとアストラムラインのICOCA連絡定期券の購入については、上記の通学証明の申請を行うこと。	【アストラムライン】 ・県庁前駅・新白島駅・大町駅・広域公園前駅の 定期券発行窓口 (新年度初回を除き、継続の場合は全駅の自動券 売機において購入が可能) 【ICOCA連絡定期券】 ・発売範囲のJR各駅窓口 ※アストラムラインの駅では購入できません。
いわくに バス	①当該交通機関の窓口で定期券申込書を受け取る。 または HP から各自ダウンロードをして印刷する。 ②合格通知書等入学を証明できる書面(※入学後は学生証)と定期券申込書を購入窓口に持参の上、購入。 またはスマートフォンアプリより申請の上、購入。	・いわくにバス日の出町車庫 ・岩国駅前切符売り場 ・錦帯橋バスセンター
防長交通	①当該交通機関の窓口で学生定期券申込書を受け取る。または HP から各自ダウンロードをして印刷する。 ②学生証受け取り以降、学生センターに学生証と学生定期券申込書を持参し、証明印の押印を受ける(即日発行可)。 ③証明印のある学生定期券申込書を購入窓口に持参の上、購入。またはスマートフォンアプリより申請の上、購入。	・広島バスセンター (広島センタービル3階) ・防長交通各営業所

\*その他の交通機関、購入場所の詳細については、各交通機関のHPで確認してください。

## ■自動車等での通学について

全て許可制です。詳細は、4月1日の学生センターガイダンスで確認してください。

交通手段	許可要件	備考
バイク、原付、 自転車	バイク・原付は、該当車種の運転免許を取得し、自賠責保 険に加入していること	年額1台につき500円 年次更新 *自転車については、広島県の条例に より、自転車保険加入が義務付けられ ています。
自動車	学部 2025 年度生は、1・2 年生の間は自動車通学ができません。 大学院生は、所定の許可条件を満たせば車両通学できます。	【

<sup>\*</sup>通学定期や各種学割を利用する際は、必ず学生証を携帯してください。